

エンドユーザーライセンス契約

最新更新日：2026年9月2日

本契約書は、あなたと **ENFOCUS** と間の契約を説明するものです。本書は、以下に定める契約条件、本書で参照される添付資料、付録、別紙、および注文ドキュメントで構成されています。本書は、あなたが本契約を受諾した日（以下「発効日」）の時点であなたと **ENFOCUS** の間で有効となります。

本ソフトウェアを使用することにより、あなたは本契約書を読み、理解した上でその内容に同意したことになります。また、本契約書は、**ENFOCUS** とあなたの間の契約内容を示す完全かつ唯一の記述であり、口頭または書面に関わらず、これまで **ENFOCUS** とあなたの間で本契約の主題に関連して交わされたあらゆる表明または契約より優先されることに同意したことになります。

本契約は、サードパーティーが保有するソフトウェア（「サードパーティーアプリ」）にも適用されます。サードパーティーアプリを初めて使用する際にライセンスまたは特定の利用条件の承諾が提示されていない場合は、そのサードパーティーアプリの使用は、本契約書に準拠するものとします。

あなたが本契約書の条件に同意しない場合は、ソフトウェアを使用しないでください。

1. 定義

「関連会社」とは、本契約書の当事者に管理される、または共通管理される会社を指します。

「契約」とは、本エンドユーザーライセンス契約のことです。

「認定ユーザー」とは、名前付きユーザーライセンスの観点から、本ソフトウェアの使用をあなたから認定された名前付き個人または割り当てられたプロセスを指し、個人を配慮した限りにおいて、それにはあなたまたはあなたの代理人に対してサービスを提供する役員、従業員、コンサルタントおよび代理店、さらにはあなたの社内業務（顧客のワークフローの承認）を提供するのに関わる第三機関の役員または従業員などが含まれます。「認定ユーザー」は、ライセンス付与されたソフトウェアとの組み合わせ、またはソフトウェアの一部として提供されるライセンス管理ツールのみを使用して、割り当て、および変更されることがあります。この場合、アクセス認証情報がユーザー間で共有されていないこと、および有効な認定ユーザーの総数が購入したライセンス総数を常に超えないことが前提です。

「クライアントシート」とは、プログラムウィンドウにアクセスして実行することができるコンピューターシステム、ソフトウェアアプリケーション、またはサービスを指します。これには、PC、ワークステーション、端末、ターミナルサービスクライアント、仮想 PC、およびサーバーなどが含まれ、これに限定されません。

「**ENFOCUS**」とは、ベルギー（住所：Raymonde de Larochelaan 13, 9051 Ghent）に本社を構える **ENFOCUS BV**（エンフォーカス株式会社）または、あなたのソフトウェア注文に対応する同社の関連会社を指します。

「オブジェクトコード」とは、プログラムの論理を人間が理解するためではなく、マシンが読み取れる形式のコードを指し、編集や解釈がなくても適切なオペレーティングシステムを使用してコンピューターが実行できるものです。

「オープンソースライセンス条件」とは、オープンソース（<http://www.opensource.org/docs/osd>）の定義を満たす利用条件または条件を指します。

「注文ドキュメント」とは、**ENFOCUS** があなたに提供する見積書、注文確認書などの書面または電子書式の書類で、本同意書およびソフトウェアに適用される使用制限（ある場合）に基づいてあなたがライセンス契約するソフトウェアについて説明するものです。

「ソフトウェア」とは、オブジェクトコード形式のソフトウェアおよび関連する説明書および書類（ハードコピーのみ）で、本契約書でライセンス契約される **ENFOCUS** ソフトウェアおよびサードパーティー製ソフトウェアを含みます。

「テクニカルサポートおよびメンテナンスサービス」とは、ENFOCUS が本ソフトウェアに対して提供するテクニカルサポートおよびバージョンアップデータを意味します。

「使用制限」とは、ソフトウェアの機能上または使用上の制限事項で、ドキュメントまたは注文ドキュメントに明記されています。

「あなた」とは、注文ドキュメントで識別される顧客エンティティです。

「あなたのデータ」とは、データ、情報、ファイルもしくはその他の資料であって、ENFOCUS に送信されたもの、ENFOCUS のデータセンターにアップロードもしくは保存されたもの、またはライセンス許諾されたソフトウェアと組み合わせて使用するためにあなたもしくは認定ユーザーによって提供されたものをいいます。

2. ライセンスの付与

ENFOCUS はあなたに対し、あなたの社内業務の目的でのみソフトウェアを使用するという非排他的かつ譲渡不能のライセンスを付与し、あなたは ENFOCUS からそれを受諾するものとします。ライセンスの期間は、注文ドキュメントに記されるものとし、永久あるいは継続（サブスクリプションベースのライセンスなど）のいずれかとします。ソフトウェアの使用継続は、期限内に料金を適時に支払うことにより可能となります。

ソフトウェアが特定の機能において他社のデータセンターのサービスを使用する場合、ライセンスには、あなたが当該サービスその目的にのみ使用する権利が含まれ、<https://www.enfocus.com/termsandconditions>（参照用）に記載される適切な利用規約に準拠する必要があります。

あなたは、ENFOCUS およびその関連会社に対し、ENFOCUS またはその関連会社のサービスおよび/または製品の運営に関連してお客様または認定ユーザーから提供された提案、改善要求、推奨、修正、またはその他のフィードバックを使用し、そのサービスまたは製品に組み込むための、世界的、永続的、取消不能、ロイヤリティフリーのライセンスを付与します。

3. 使用上の制限事項

以下の条件は、あなたが購入したライセンスの種類に基づいて適用されます。

ソフトウェアの使用は、購入したライセンスの数に限定されます。

クライアント数ライセンスの場合、同じ注文ドキュメントによって定められたクライアント数で使用するのためのライセンスと同じです。ソフトウェアが、あなたの事業が所在する 1 つの場所以外にも広がる幅広いネットワーク上にインストールできるライセンス契約されている場合、あなたは、ライセンス契約したクライアントシートの数以上にテクニカルユーザーまたは管理者の資格情報のいずれかで、ソフトウェアが使用されないようにする責任があります。これは、ライセンス管理ルーチンが使用防止を行わない場合においても同じです。

同時ユーザーライセンスの場合、ソフトウェアを同時使用するユーザーの数は、常に購入したライセンスを超えてはいけません。

「名前付きユーザーライセンス」の場合、ソフトウェアの使用は、その時に割り当てられたライセンス契約した認定ユーザーに限定されます。

試用版ライセンスの場合、注文ドキュメントに明記されていない限り、あなたは本ソフトウェアを、1 つのクライアントに対して 30 日間に限定し、社内テストおよび評価の目的でのみ、商用に使用しない条件で使用できます。

全ライセンスに適用：あなたは、本ソフトウェアを販売、再ライセンス契約、サブライセンス、移転（別の会社または場所）、譲渡、リース、レンタルしてはいけません。本ソフトウェアを変更または翻訳してはいけません。本ソフトウェアが特定の製品またはデバイスに付属、または一部として提供されている場合、あなたはソフトウェアいかなる部分も当該製品またはデバイスから外したり、当該製品またはデバイスから切り離して、あるいは独立して使用してはいけません。適用法の放棄できない条項により明示的に許可されている範囲を除き、本ソフトウェアのリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルを行ったり、本ソフトウェアのソース コードを発見しようとしてはいけません。本ソフトウェアに含まれるライセンス管理ルーチンを改ざん、回避、変更したり、使用上の制限事項および/または付与されたライセンスに違反して使用してはいけません。本ソフトウェアのアップグレードまたはアップデートを受領した場合、本ソフトウェア、または本ソフトウェアのアップグレードあるいはアップデート版を使用できますが、両方は使用できません。書面で明示的に許可しない限り、第三者のため、アウトソーシング事業を営むため、または社内業務の目的以外にあなたが本ソフトウェアを使用したり、他人に使用を許可したりしてはいけません。アプリケーションに固有のその他の制限は、ソフトウェアの説明書ごとに適用されます。

4. テクニカルサポートおよびメンテナンスサービス

ENFOCUS ソフトウェアに加えて、ENFOCUS は、随時、特定のサードパーティアプリをそのサイトを通じて利用できるようにします。テクニカルサポートおよびメンテナンスサービスは、(i) 無料で利用可能なサードパーティアプリをダウンロードして実行する、または (ii) 無料で利用可能なサードパーティアプリのバージョンアップグレードを取得するために必要です。

5. 所有権と著作権

本ソフトウェアおよび付随するすべての知的所有権は、現在および未来において常に ENFOCUS および/または他社ライセンサーに唯一の財産であり続けます。本ソフトウェアから所有権通知または説明文を削除して、作成許可のある複製または部分複製にその所有権通知または説明文を使用してはいけません。

6. 保証と免責事項

ENFOCUS は、納品後 90 日間（「保証期間」）は、本ソフトウェアが通常の操作およびメンテナンス条件の下、本契約書に基づいて、指示通りに使用されることを条件に、付属の使用説明書にしたがって実質的に機能することを保証します。事故、怠慢、誤用、電気の不具合、設備の故障、ENFOCUS の管理を超えた要因、または本ソフトウェアの使用目的以外の使用により不具合が生じた場合は、本契約書に記述されている保証は適用されません。本保証は、ENFOCUS が販売していないソフトウェア、ハードウェア、材料には適用されません。また、ENFOCUS ソフトウェアと併用した場合も同様とします。ENFOCUS の社員以外が本ソフトウェアに対して変更を行うと、本契約書に記載されている保証は無効になり、本契約書の契約不履行事由となります。

保証期間内にクレームが発生した場合、ENFOCUS は唯一の義務として、本ソフトウェアを変更または更新する、あるいは埋め込まれている製品の代替版を提供するといういずれかの方法で、本ソフトウェアを実質的にその説明書類に適合させることとします。ENFOCUS が本ソフトウェアの保証遵守を実行できない場合、あなたの唯一排他的な救済処置として、あなたはソフトウェアを ENFOCUS に返却し、正常な状態に戻させる権利があります。また、非遵守のソフトウェアに支払った料金は、標準的な会計慣行に従って減価されます。

サードパーティー製ソフトウェアおよび試用版ソフトウェアは、基本的に、明示または暗示を問わず、商品性または特定目的への適合性を含む、いかなる種類の条件または保証のない「現状維持」で提供されます。本契約書に記載される保証および ENFOCUS の法的責任は、ENFOCUS の排他的な義務であり、あなたの排他的な救済手段です。それらは、明示あるいは暗示を問わず、明示的に他の保証に代わるものとします。不法行為、怠慢、厳格責任、または ENFOCUS により生じたまたは与えられたそのほかの行為のあるなしを問わず、本ソフトウェアにエラーまたはバグのない保証を含む（これに限定されない）他の保証、救済、義務、法的責任、権利、クレームはありません。暗黙または法令を問わず、本契約書に記載される以外の保証はありません。ENFOCUS は、権利、商品性または特定目的への適合性の保証を明示的に放棄（およびあなたはその放棄を承認）します。

法律で認められている最大限の範囲において、法理論に関係なく、いかなる場合も ENFOCUS は、本契約書または本契約において調達した本ソフトウェアにより、あるいは関連して生じるあらゆる利益の損失、予想される貯蓄の損失、データの損失、その他の経済的なメリットを含むこれに限定されない間接的、偶発的、または結果的な障害に関して一切の責任を負わないものとします。

法律で認められている最大限の範囲において、いかなる場合も ENFOCUS は、本契約書または本契約において調達した本ソフトウェアにより、法理論に関係なく、すべての請求の総計が請求が生じた本ソフトウェアの代金として ENFOCUS に支払った金額を超えないものとします。

7. お客様のデータの機密性と保護

7.1 機密情報の定義 あなたの機密情報には、個人データ、本ソフトウェアを含む ENFOCUS の機密情報、および本契約の諸条件（価格を含む）が含まれます。ただし、機密情報には、(i) 機密情報を開示する当事者（「開示当事者」）に対して負う義務に違反することなく一般に知られている、または一般に知られるようになった情報、(ii) 開示当事者が開示する前に、開示当事者に対して負う義務に違反することなく、機密情報を受け取る当事者（「受領当事者」）に知らされた場合、(iii) 開示当事者に対して負う義務に違反することなく第三者から受け取った場合、または (iv) 受領当事者によって独自に開発された情報は含まれません。誤解を避けるために記すと、ここに記載されている非開示義務は、追加の ENFOCUS サービスの評価に関連して当事者間で交換される機密情報に適用されます。

7.2 守秘義務 受領当事者は、自社で同様の種類の機密情報の機密性を保護するのと同程度（ただし、適切な注意を下回ることのない程度）の注意を払い、開示当事者が書面で別途許可した場合を除き、開示当事者の機密情報へのアクセスを、知る必要があり、本契約と同様の機密保持義務を負っている開示当事者およびその関連会社の従業員および請負業者に制限して、開示当事者の機密情報を本契約の範囲外の目的に使用しないこととします。受領当事者が法律または裁判所命令により機密情報の開示を求め

られた場合、受領当事者は、法的に許容される範囲において、開示当事者に事前に書面による通知を行い、機密情報の機密扱いを受けるためのあらゆる努力に協力するものとします。

受領当事者は、機密情報の開示が損害だけでは十分な救済策にならない重大な損害を引き起こす可能性があることを認め、受領当事者によるそのような開示が生じた場合、開示当事者は、法律上存在し得るその他の救済に加えて、適切な衡平法上の救済を求める権利を行使することができます。本契約の終了時に、両当事者は、保有する機密情報を返却または破棄するものとします。

7.3 あなたのデータ。あなたは、あなたのデータを保有し、あなたが同データに対して十分な権利、権原および利益を有することを保証するものとします。あなたは、あなたのデータについて、その正確性および品質を含め、責任を負うものとします。ENFOCUS のデータ保持義務がある場合、あなたは、ENFOCUS のデータ保持義務に加え、あなたのデータのバックアップコピーを保持し、あなた自身の災害復旧（ディザスタリカバリ）計画を実施する責任を負うものとします。

7.4 ENFOCUS によるデータの収集および使用。ENFOCUS は、適用法および <https://enfocus.com/en/privacy> に掲載される ENFOCUS プライバシーポリシー（「プライバシーポリシー」）に従って、製品の性能および顧客が使用する機能に関するデータを収集し、ならびに/またはかかるデータを集計され匿名化された顧客データと結合します。あなたは、ENFOCUS に対し、(a)本契約に基づく義務の履行に関連して、(b)プライバシーポリシー記載のとおり、ENFOCUS の製品もしくはサービスのモニター、分析、開発、サポート、改善、その他 ENFOCUS の事業目的のために集計された匿名化データを作成するため、あなたのデータにアクセスし、これを使用することのできる、世界的、取消不能、移転不能、譲渡不能（本契約で許可されている場合を除く）、サブライセンス可能な、非独占的ライセンスを付与するものとします。

7.5 AI 機能一部のソフトウェアには、ENFOCUS またはその下請業者が本ソフトウェアの一部として提供する、人工知能、機械学習、予測分析、生成的人工知能、またはこれらに類する技術（以下、総称して「AI 機能」といいます。）が組み込まれている場合があります。本条において、「AI 入力」とは、あなたまたはあなたの認定ユーザーが AI 機能に送信または処理させるあなたのデータおよびその他のコンテンツをいいます。「AI 出力」とは、AI 入力の全部または一部に基づいて AI 機能によって生成される推奨事項、予測、洞察、分析、レポート、ガイダンス、またはその他のコンテンツおよび/または出力をいいます。あなたは、あなたのデータに関するすべての権利を含め、AI 入力に関するすべての権利、権原および利益を保持します。本条のいかなる規定も、AI 入力の所有権を ENFOCUS に移転するものではありません。本契約の条件に従い、あなたは本ソフトウェアの使用に関連してのみ AI 出力を使用することができます。第 7.4 条に基づき付与された権利に従い、あなたは、本ソフトウェアおよび関連製品またはサービスの提供、メンテナンス、サポート、診断、セキュリティ確保、改善および強化の目的で、ENFOCUS が AI 機能を通じて AI 入力を処理することを許可します。

あなたは以下の事項を確認し同意します。

(a) AI 出力は自動化された手段によって生成される場合があること。(b) AI 出力は、不完全、不正確、時代遅れ、誤解を招くもの、またはその他の点で特定の目的に適さない場合があること。(c) AI 出力は情報提供および補助的な目的のみで提供されるものであり、専門的、技術的、製造上、品質上、規制上、法的、商業上または事業上のアドバイスを構成するものではないこと。(d) あなたは、いかなる AI 出力についても、これに基づき行動するまたはこれに依拠する前に、その適切性を独立してレビュー・検証し判断する単独の責任を負うこと。(e) AI 機能は、ENFOCUS または他の顧客に対して同一または類似の AI 出力を生成する場合があり、かかる AI 出力はあなたのデータまたはあなたの機密情報とはみなされないこと。本契約に明示されている場合を除き、ENFOCUS はいかなる AI 出力の正確性、完全性、信頼性、適合性または特定目的への適合性についても、いかなる表明、保証または保証も行いません。あなたは、いかなる第三者にも以下の行為を行わせてはならず、また自ら行ってはなりません。(i) AI 機能または AI 出力を、競合する人工知能モデル、製品、サービスまたは技術の開発、トレーニング、改善または運用のために使用すること。(ii) AI 機能の基礎となるモデル、アルゴリズム、重み、プロンプト、トレーニングデータ、またはその他のコンポーネントを抽出し、発見し、再構築し、リバースエンジニアリングしまたは導出しようとする。または (iii) 自動化された手段を使用して本ソフトウェアから AI 出力を系統的に抽出すること。

本条のいかなる内容も、個人データを除くあなたのデータを、本ソフトウェアの提供、改善およびサポート、診断の実施、傾向分析、調査実施、ならびに製品およびサービスの開発および提供のために使用する ENFOCUS の第 7.4 条に基づく権利を制限するものではありません。

8. 輸出と税金

あなたは、米国、欧州連合、および英国の法律を含みこれに限定されないあらゆる適用法または規制に違反して本ソフトウェアを輸出または再輸出してはいけません。さらに、本ソフトウェアが米国、欧州連合、または英国の輸出法で輸出規制されている品目と特定された場合、あなたは、自身が禁輸国の国民でないこと、および居住していないこと、本ソフトウェアの受領または使用が

適用される輸出法で禁止されていないことを説明および保証する必要があります。あなたが本契約書の条件を遵守しない場合は、本ソフトウェアに関するすべての使用権を失います。ライセンスを譲渡する場合、あなたは、本ソフトウェアの輸入または譲渡したライセンスが使用される国または地域へのライセンスの譲渡により生じる適用または課税されるすべての納付すべき税額（VAT、消費税、輸入税など）の支払い責任を負います。また、あなたが納付すべき税額の支払いを怠ったことにより被補償者が受けたまたは負担したあらゆる請求、訴訟、手続き、およびあらゆる費用、罰金、経費から ENFOCUS、同社の役員、代理店、および従業員（被補償者）を補償し、かつ無害に保つことに同意したとみなされます。

9. 期間と終了

ライセンス開始日。本契約書に基づいて付与されるライセンスは、対応する注文ドキュメントで提供されている日付、または本ソフトウェアを有効化した日付のいずれか早い日付が効力を持ちます。

無期限ライセンス。注文ドキュメントで定められていない限り、本ソフトウェアは無期限ライセンスで提供されます。

サブスクリプションベースのライセンスは、注文ドキュメントで定められる初期期間に対して付与されます（「当初期間」）。注文ドキュメントに記されている場合、対象となるすべての料金を支払っていれば、ライセンスは当初期間後に継続して 1 年間、自動的に更新されます（「更新期間」）。

ライセンスの中止、終了、停止。永久ライセンスの場合、あなたは ENFOCUS に書面にて通知することによりいつでもライセンスを終了することができます。サブスクリプションベースのライセンス場合、現行の期間が終了する 30 日以上前に、いずれかの当事者が更新の停止を通知しなければなりません。

他に影響を与えない ENFOCUS が利用できる救済手段（「販売の一般的な条項および条件」に記載される救済、停止、終了の権利を含みこれに限定されない）：

- ・あなたが期日内に支払いを行わなかった場合、ENFOCUS は、技術的な手段を通じて、または対応する通知をあなたに提供することにより、直ちにあなたのライセンスを中止し、本ソフトウェアを使用できなくすることがあります。
- ・本契約は、次の「正当な理由」により終了することがあります。本契約は、当事者が他の当事者から違反を示す通知を受領してから 30 日以内にその違反を是正する手段を講じないと、自動的に終了します。違反が救済できる状態にない場合は、通知の受領と同時にライセンスが終了します。ENFOCUS は、あなたが期日内に支払いを行わなかった場合に本契約を終了させる権利を保有し続けます。

本ライセンスが終了した場合、あなたは本ソフトウェアの使用をすべて停止し、ENFOCUS の指示に従って、本ソフトウェアの全体または一部のコピーをすべて返却または破壊しなければなりません。元のソフトウェアを損失、盗難、または破壊された場合、ENFOCUS は、独自の裁量により、代替りのソフトウェアを提供します。あなたは、代替りのソフトウェア、または元のソフトウェア（紛失後に見つかった、または使用可能な状態にある場合）のいずれかを使用することに同意するものとします。使用しない元のソフトウェアまたは代替りのソフトウェアは廃棄します。

10. オープンソースライセンス条項

本ソフトウェアの任意の部分がオープンソフトウェアライセンス条項の対象となる場合、本ソフトウェアに付属の別の「オープンソースライセンス条項」に示されるとおり、本ソフトウェアの任意の部分の使用およびライセンスはその「オープンソースライセンス条項」の対象となります。本契約書とオープンソースライセンス条項で管理される本ソフトウェアの部分に関連するオープンソースライセンス条項の間に矛盾または不明確な点がある場合、適用されるオープンソースライセンス条項が優先されます。

11. 適用法と管轄権

本契約は、抵触法の原則を参照することなく、ENFOCUS が所在する国、州、その他の地域の法律に順守して管理および解釈されるものとします。国連国際物品売買条約は適用されません。各当事者はここに、この契約、違反、終了、またはその無効性に関連する当事者間のあらゆる訴訟は、ENFOCUS が所在する国、州、その他の地域の裁判所で行われ、当該裁判所の独占的な裁判権が変更不可能であること、その判断に従うことに同意するものとします。前述に関わらず、ENFOCUS は、管轄の裁判所または、あなたが所在、住居、運営する場所であなたに対して任意の対策を講じる権利を有します。ただし、その対策は、（1）負債、未払い、未回収の回収、または使用権の返却、（2）ENFOCUS の知的財産権の執行を考慮した場合に限ります。